

# 2021(令和 3)年度 事業計画書

2021年5月1日～2022年4月30日

## ビジョン

世界中の子どもたちが権利を享受し、  
将来にわたり自立した生活を送れる平和な社会。

## ミッション

一人ひとりが自ら考え行動する人となり、できることを持ち寄り一丸となって、  
子どもの能力向上や地域の環境改善を目指すこと。

## 行動指針

人々の「ために」ではなく、人々と「ともに」。  
Not “for” the people, but “with” the people.

# 目次

2021 年度 活動基本計画 .....	1
I. 海外事業 .....	1
1. フィリピン事業 .....	1
1-A. フィリピン共和国(首都マニラ近郊) .....	1
1-B. フィリピン共和国(ミンダナオ島) .....	2
1-C. フィリピン共和国(新型コロナウイルスへの対応) .....	3
2. ジブチ共和国 .....	3
II. 国内事業 .....	4
2-A. 日本(能力強化事業) .....	4
2-B. 日本(ボランティア・寄付活動推進事業) .....	5
2-C. 日本(長野)被災写真洗浄事業 .....	5

## 2021 年度 活動基本計画

1. 2021 年 4 月、イエメン、ソマリアでの食糧提供や貯水池建設の活動を終了したため、2021 年度の海外での活動は、フィリピン、ジブチが主体となるが、イエメンでの調査は引き続き継続する。
2. 国内での活動は、能力強化事業、及びボランティア・寄付活動推進事業とする。
3. 国内での大規模災害発生時には、被災地に赴いての活動は行わず、ホームページで寄付のみを募り中央共同募金会へ寄付し、被災地への支援を依頼する。
4. SDGs を意識した企業営業を実施する。
5. 2021 年度内に、HP リニューアルを実施する。
6. 支援者のアンケートを実施し、自社媒体の質向上を目指す。
7. 後方業務の効率アップに向け新しい勤怠システムを導入する。
8. 2021 年 8 月より、代表理事・副代表理事の新体制での運営を開始する。

### I. 海外事業

#### 1. フィリピン事業

##### 1-A. フィリピン共和国(首都マニラ近郊)

#### 今年度の活動方針

- ・路上教育活動の見直しと改善を行い、路上で生活をする子どもたちの疾病予防、及び保護を強化する。
- ・元路上で暮らしていた子どもたちが運営する協同組合「カリエ」が、路上で生活する青少年の「参加する権利」を守る場として機能することを目指す。
- ・身寄りのない子どもたちが住む児童養護施設「子どもの家」の自立支援機能の強化を目指す。
- ・マニラ最貧困地域トンド地区の住民を組織化し、栄養不良の子どもたちの栄養改善を図る。

#### (1) 事業背景

近年著しい経済成長を遂げるフィリピン首都圏では格差社会が生じ、約 25 万人の子どもたちが路上での生活を余儀なくされている。子どもたちは物乞いや物売り、廃品回収等により生計を立て、様々な危険の中で暮らしており、その数は増え続けている。フィリピン首都圏ケソン市パヤタスには国内最大のゴミ処分場があり、約 4,000 名がゴミの資源回収で僅かな収入を得ていたが、2017 年

末に処分場が閉鎖され、多くの人々が収入源を絶たれている。

#### (2) 事業地

マニラ首都圏マニラ市・ケソン市、リサール州サンマテオ町

#### (3) 目的

路上やゴミ処分場周辺に住む子どもの権利が守られること。

#### (4) 活動の歴史

1997 年に長靴を贈る活動としてパヤタスゴミ処分場の事業を皮切りに、2000 年には裁縫技術訓練を開始し、2005 年に現地フェアトレード生産者団体(SPNP)が設立された。また、2003 年から保健・医療活動を開始し、2010 年にその運営母体の協同組合が設立された。路上の子どもたちへの活動は、特に路上で暮らす子どもたちが多いマニラ市とケソン市の各地において 2007 年より開始した。

#### (5) 事業のパートナー

約 315 名

#### (6) 活動分野

教育、栄養改善、保健、生計向上、啓発、組織化等

#### (7) 活動内容

##### 1) 路上教育活動の見直しと改善

これまで路上の子どもに提供してきた路上教育活動(道徳教育、基礎的な疾病等の予防・対処方法に関する保健教育、医療補助)の見直しを図り、WHO が掲げる 10 項目のライフスキル(問題解決スキル、自己認知、共感的理解、情動に対処するスキル等)向上を目指した教育プログラムを築き上げる。また、「カリエ」のメンバー、及び児童養護施設「子どもの家」の子どもと協働して、マニラ首都圏の 60 名以上の路上の子どもに対して、教育の重要性などに関する路上教育を実施する。必要に応じて、学校の通学・復学に必要な手続きを補助する。

##### 2) 協同組合カリエに対する能力強化活動

協同組合「カリエ」のメンバー 7 名に対して、オンラインを活用した商品販売研修、商品製作のための技術研修を実施する。

##### 3) 協同組合「カリエ」による職業訓練活動

協同組合「カリエ」のメンバー 7 名と協働して、路上の青少年 25 名と「子どもの家」の元路上で暮らす子ども 5 名に対して、社会人としてのマナー、顧客対応等の実

地研修を含む職業訓練活動を実施する。

4) 児童養護施設「子どもの家」の運営と自立支援  
身寄りのない元路上の子どもに適切な住環境と教育を提供する。また、施設退所の準備のために、現地政府機関や地元企業等と連携して、「子どもの家」の子どもに対して自立生活訓練や職業訓練を実施する。

5) 地域参加型給食活動の運営

マニラ市トンド地区に住む3～5歳の栄養不良の子ども60名に対して、地域住民とともに市営の保育園で給食活動を週5回実施する。

6) 住民組織化と子どもの栄養状態に影響を及ぼす環境改善

マニラ市トンド地区の給食活動運営に携わる約10名の住民ボランティアを組織化して、子どもの栄養状態に影響を及ぼしている地域の保健・衛生環境、家庭内での食習慣の改善を図るために、地域への啓発活動を実施する。

7) フェアトレード生産者団体(SPNP)への助言業務  
パヤタスゴミ処分場において、アイキャンの技術訓練を受けた女性たちを中心として始まり、2005年に独立したSPNPに対して、商品管理、価格設定、組織マネジメント、財務管理等に関する助言業務とネットワーキングの補助を引き続き行う。

8) 多目的協同組合(PICO)への助言業務

パヤタスゴミ処分場において、2003年から2006年までアイキャンが実施してきた診療活動やデイケア活動等の運営主体となったPICOに対して、引き続き経営基盤の強化に関する助言を行う。

## 1-B. フィリピン共和国(ミンダナオ島)

### 今年度の活動方針

ミンダナオ島マギンダナオ州北部のマタノグ町及びバリラ町において、紛争予防・調停能力の強化と、平和的な教育環境の整備を図る。

#### (1) 事業背景

ミンダナオ島は、豊富な資源に恵まれる一方、長年の武力衝突や政治的不安定により、人々や地域の発展は妨げられ、貧困率、地域総生産、保健・医療、教育インフラ等の全ての指標において同国最低水準となってきた。中部バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治区(BARMM)を

中心とする地域では、40年以上、政府軍と反政府軍(MILF)の武力衝突が続き、2014年に政府とMILF間で「和平合意」が締結されても、地域住民の積年の思いは払拭されず、依然として武力争いにより解決を図ろうとする。また、同島南部や東部の山奥に住む先住民は、1970年代以降、深刻化してきた不法伐採や入植者による土地収奪により生活が脅かされ、自給自足の生活が成り立たなくなっており、生活インフラの欠如や経済的困窮から通学を断念する子どもが多く存在している。

#### (2) 事業地

ミンダナオ島 BARMM

#### (3) 目的

ミンダナオ島を平和にすること

#### (4) 活動の歴史

1994年より同島南部ジェネラルサントスで奨学金提供事業を開始し、2004年には年間160名の奨学生が在籍していた。その時点までに一定の成果が確認されたことで、奨学金事業は同年で新規募集を停止し、地域の発展や平和構築へ重点を移していった。(2018年度を最後に奨学生が卒業)1996年より、ミンダナオ南部で学校給食の提供を開始し、その後、先住民が多い地域において、学校建設、保健教育、水やトイレ整備、生計向上へと発展させていくとともに、2007年より学校の整備や平和研修を通じて、この地域の平和を促進する「平和の学校(School of Peace)」作りを推進している。

#### (5) 事業のパートナー

約2,400名

#### (6) 活動分野

教育、平和構築

#### (7) 活動内容

##### 1) 自治体の紛争予防能力向上研修

BARMMのマギンダナオ州北部に位置するマタノグ町及びその8村、バリラ町及びその14村の町・村役員、BARMM内務省担当官、地域住民有力者等84名に対して、住民参加を通じた平和活動を促進するために、参加と平和ガバナンス研修、平和と開発のための活動計画策定等を実施する。

##### 2) 紛争調停委員会の紛争調停能力向上研修

マタノグ町及びその8村、バリラ町及びその14村の紛争調停委員会役員、村役員、地域住民有力者、治安維持担当者等56名に対して、地域で発生する紛争の

平和的な解決方法に関する研修を実施する。

### 3) 「平和学校」建設

マタノグ町の小学校 1 校、バリラ町の高校 1 校において、1 棟 2 教室(児童・生徒 90 名分)の建設と教育備品(児童・生徒用の机と椅子、教師用の机と椅子、扇風機、黒板、水タンク等)の提供を行う。

### 4) 平和の学校研修

教育省 BARMM、マタノグ町及びバリラ町の小学校 49 校、高校 5 校の教師等に対し、平和教育授業案の作成や学校運営方法に関する研修を実施する。過去事業を通して平和教育・活動が盛んになったソクサージョン地方の学校への訪問や、「平和の学校」コンGRESを開催して、平和教育に積極的な学校が活動や成果を共有して学び合う場も設ける。

### 5) 水力発電と授業のデジタル化を通じた教育の質の向上に関する調査

日系企業と協働し、非電化地域であるブキドノン州の先住民地域において、水力発電による学校施設の電化と業務のデジタル化による教育の質の向上のための調査を実施する。

## 1-C. フィリピン共和国(新型コロナウイルスへの対応)

### (7)活動内容

#### 1) 新型コロナウイルス感染拡大に対する対応

新型コロナウイルス感染拡大の影響による困窮状態に陥った路上の青少年や貧困地域の住民に対して、コミュニティパントリー(地域食品庫:地域の人々が路上で野菜等を並べ、他の住民に無料で提供する取り組み)を通して、食糧及び衛生用品(マスク、アルコール消毒液、石鹼等)を提供する。コミュニティパントリーは、協同組合「カリエ」のメンバーと協働して運営する。

## 2. ジブチ共和国

### 今年度の活動方針

ジブチの全難民キャンプにおける「子どもの保護」活動を継続しつつ、キャンプ外の難民受け入れ地域住民への介入を強化する。

#### (1) 事業背景

ジブチの隣国であるイエメン、ソマリア、エチオピア、エリトリア等での紛争、干魃、人権蹂躪等により、約 33,000

人が住処を追われ、ジブチで難民または難民申請者として生活している。その内、北部にあるマルカジ難民キャンプにはイエメン人約 2,400 人が、南部にあるホルホル難民キャンプとアリアデ難民キャンプには、ソマリア、エチオピア、エリトリア等から来た約 23,800 人、首都ジブチ市には約 6,800 人が生活しており、それらのおよそ半数が、17 歳以下の子どもである。

#### (2) 事業地

マルカジ難民キャンプ、ホルホル難民キャンプ、アリアデ難民キャンプ、ジブチ市、オボック市、アリサビエ市

#### (3) 目的

難民と受入国の子どもを保護すること。

#### (4) 活動の歴史

2015 年 10 月にニーズ調査を行い、2016 年 2 月からオボック難民キャンプで活動を開始した。2018 年 5 月からジブチにおける全難民の「子どもの保護」活動を行う代表 NGO となり、ホルホル難民キャンプやアリアデ難民キャンプにおいても活動を実施している。

#### (5) 事業のパートナー

約 5,310 名

#### (6) 活動分野

子どもの保護、教育

#### (7) 活動内容

### (7)-1. ジブチ国内 3 つの難民キャンプ全てでの活動

#### 1) ケースマネジメントと最善利益評価(BIA: Best Interest Assessment)

家庭訪問等を通じて、難民キャンプの子どもたち一人ひとりの状況を把握し、問題行動や子どもが抱えている課題への対応策を家庭や子どもとともに分析する。

#### 2) 最善利益認定(BID: Best Interest Determination)

保護者のいない子ども及び養育者から離れてしまった子ども等にとって「最善の利益」を齎す対応方法を、他の専門家とともに決定する。

#### 3) カウンセリング

プライバシーが守られる環境において、子どもや保護者の悩みを把握し、解決に向けた適切なアドバイスを行なう。

#### 4) 「子どもの広場」の運営

スポーツやお絵かき、伝統的な遊び等を通して、紛争で傷ついた子どもたちの心を癒すとともに、異常行動の早期発見を目的に「子どもの広場」活動を行う。

#### 5) アニメーター研修

「子どもの広場」活動を担う難民ボランティア(アニメーター)の若者たちに対し、子どもの権利や広場の運営に関する研修を行う。

#### 6) 啓発活動研修

難民キャンプが子どもにとって安全な環境になるように、保護者に対して「子どもの権利」と「子どもの保護」に関する研修を行う。

#### 7) 子ども議会

子どもたちの自発性と表現力を育むため、子どもたち自身が議長の選出・テーマとなる課題の決定・課題の解決策考案までを行う模擬議会を開催する。

#### 8) レセプションデスクの開催

保護者が日常抱えている子どもに関する問題を相談できる相談窓口を開く。

### (7)-2. ホルホル難民キャンプのみでの活動

#### 9) 「子どもの保護センター」の建設

「子どもの保護」に関する情報を集め、カウンセリングの場となる「子どもの保護センター」を建設する。

#### 10) 「子どもの広場」の建設

4)の活動を行う「子どもの広場」を建設する。

#### 11) 提案箱や啓発看板の設置

難民の子どもや大人から活動に関して提案を受け付ける提案箱や「子どもの保護」の重要性を訴える啓発看板を設置する。

#### 12) ソーラーランタンの配布

夜間における子どもの学習環境整備のため、ソーラーランタン 1,799 台を各家庭に配布する。

### (7)-3. 首都ジブチ市

#### 13) ニーズ調査

首都ジブチ市にいる難民及びジブチの子どもたちの状況調査を行い、必要に応じて適切な介入を行う。

## II. 国内事業

### 2-A. 日本(能力強化事業)

#### 今年度の活動方針

スタディツアー、海外研修、及びフィリピンと日本の子どもたちの交流事業「TULAY PROJECT」等、オンラインを活用した国際理解促進活動を行う。

#### (1) 事業背景

世界で多くの人道危機が発生している一方、日本ではそれらの情報や社会の中で弱い立場に置かれた人々の「こえ」に触れる機会は限られている。市民が世界の課題を知り、それを「自分の課題」として認識し、解決に向けてともに能力を向上させていく機会は一層重要になってきている。また、欧米の NGO に比べると日本の NGO、特に地方においては組織が脆弱で、活動の活性化が求められている。

#### (2) 事業地

日本、フィリピン

#### (3) 目的

直接事業を実施している特性を活かして、市民や組織の開発課題、NGO の活動に関する知識、解決に向けた能力を向上させること。

#### (4) 活動の歴史

1994年講演活動、2000年スタディツアー、2008年 TULAY PROJECT 実施と NGO 相談員受託。

#### (5) 事業のパートナー

市民約 4,000 名

#### (6) 活動分野

開発教育、相互理解促進、能力強化

#### (7) 活動内容

##### 1) 講演・イベント活動・訪問受け入れ

日本の小学校から大学の授業、企業や他団体主催のイベント等において出張授業や講演、ブース出展による活動説明等を行ない、地球規模の問題を伝えるとともに NGO 活動への理解を促進し、市民の「できること」の実践を促す。事務所またはオンラインを活用して、駐在職員の活動報告会を実施するとともに、訪問受け入れを行う。

##### 2) NGO 相談員中部ブロック窓口

長年に渡る海外での開発・緊急人道活動の実施経験をもとに、中部地域の NGO や学生、教育機関、行政、企業の CSR 担当者、その他団体や個人からの NGO に関する幅広い相談に応じるとともに、教育機関等への NGO 活動理解促進を目的とした出張講演活動を行う。また、中部地域にとどまらず、東京や大阪で実施される国際協力イベントが開催された場合には、他相談員と連携して相談対応にあたる。

##### 3) 国際理解教育(SDGs 促進活動)

2008年から実施してきた「TULAY PROJECT」において、

今年度からは、相互理解のみならず、SDGs を身近に捉え、グローバルな人材を育成することを目的として、動画制作とフィリピンと日本の子どもたちのオンラインによる交流事業を行う。また、その様子を随時当団体のホームページや SNS (Facebook/Instagram/twitter 等) に掲載することで SDGs の存在や重要性を広く市民に伝える。

#### 4) インターンの受け入れ

日本において積極的にインターンを受け入れ、主にフェアトレード販売、ボランティアコーディネート、事務等の役割を担当してもらう。フィリピンでは、新型コロナウイルスの状況を加味して、受入を検討する。

5) アイキャンスタディツアー・国際理解海外研修  
マニラ首都圏及びその近郊のアイキャン事業地の住民や子どもたちとの交流を行う「アイキャンスタディツアー」、及び、日本の教育機関から受託している「国際理解海外研修」を実施する。尚、これらは新型コロナウイルスの状況を加味して、オンラインで実施する。

## 2-B. 日本 (ボランティア・寄付活動推進事業)

### 今年度の活動方針

- ・フェアトレードへの理解促進のため、ネットショップの開設を行う。
- ・街頭募金活動等を通してアイキャンの活動を中心となり支えて下さるボランティアグループ (WE CAN) を積極的に募集する。

#### (1) 事業背景

地球規模の様々な課題に対し、行動を起こしたいと思っても、生まれ育った地域に根差して取り組むことができる機会は、依然として限られている。

#### (2) 事業地

日本、フィリピン、ジブチ

#### (3) 目的

ボランティアや寄付行為が生活の一部となる地域社会を作ること。

#### (4) 活動の歴史

1994 年ボランティアや物品寄付の促進、1999 年フェアトレード、2012 年マンスリーパートナーが開始した。

#### (5) 事業のパートナー

一般市民等約 3,000 名

#### (6) 活動分野

ボランティア・寄付、フェアトレードの促進

#### (7) 活動内容

##### 1) 物品収集促進活動

書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレフォンカード、商品券、古本・CD・DVD 等を収集する。収集物の集計の際に、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。

##### 2) 広報・資金調達活動

当団体のホームページや、ソーシャルメディア (Facebook/Instagram/Twitter 等) を活用し、最新情報を広く発信するとともに、刊行物の改良を行う。また、企業や教育機関等との連携を強化し、寄付活動を促進する。

##### 3) マンスリーパートナー促進活動

毎月一定金額をアイキャンの活動に寄付をするマンスリーパートナーへの加入を促進する。

##### 4) フェアトレード商品販売促進活動

日本とフィリピンで、イベント、バザー、学園祭等が実施される場合には、フェアトレード商品を販売し、積極的にボランティアを募り、ボランティア活動を促進する。同時に、事務所、ホームページ、ショップ等を通じての販売も行う。また、新型コロナウイルスの影響によりイベント出展が困難である事に加えて、フェアトレードをより身近に、手軽に購入していただけるよう、新たにネットショップ「Kaya ko!」を開設する。

##### 5) 街頭募金促進活動

日本事務局がある名古屋栄で毎月実施している街頭募金活動で、継続したボランティア参加を促すとともに、ボランティアによる主体的な活動へと発展させるため、中心となって街頭募金活動を行ってくださるボランティアグループ (WE CAN) を積極的に募集する。

##### 6) 事務所ボランティア促進活動

日本事務局において、事務作業や IT 等に関するボランティア活動を促進する。

## 2-C. 日本 (長野) 被災写真洗浄事業

### 今年度の活動方針

長野県長野市長沼地区の住民の皆様からお預かりしている被災写真の洗浄、及び、返却を完了する。

(1) 事業背景

長野県長沼地区は、2019年10月12日に発生した台風19号により、浸水や土砂災害、河川の氾濫等甚大な被害を受けた。同地区には、流され泥だらけとなった写真が数多く存在する。

(2) 事業地

長野県長野市長沼地区

(3) 目的

汚れて泥だらけになった写真を、洗浄して返却することで心の復興に繋げること。

(4) 活動の歴史

令和元年台風19号の災害直後より、長野県で救援物資の提供と家の泥出し等のボランティアコーディネート活動を実施。2020年1月より被災者の心のケアに資する写真洗浄活動を、同年10月以降は、福祉就労と災害復興との連携による写真洗浄活動を、長野県社会福祉協議会とともに実施。

(5) 事業のパートナー

長野県社会福祉協議会、長野県の7つの福祉事業所、ボランティアの皆様

(6) 活動分野

災害復興

(7) 活動内容

1)写真洗浄

長野市長沼地区において、被災者の心のケアに資する活動として、福祉就労と災害復興との連携による写真洗浄・返却活動を、長野県福祉協議会、及び福祉事業所と連携して実施する。

以上